

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23966報)

2022年 9月 7日 1時 8分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日0時20分、6号機廃棄物処理建屋で火災報知器が作動していることを確認しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生時刻 0時20分</li> <li>・発生場所 発電所構内 6号機廃棄物処理建屋</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・プラント設備への影響 なし</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 0時43分</li> </ul> <p>0時38分、当社社員が現場付近を確認したところ、火気や発煙等は確認されていません。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23967報)

2022年 9月 7日 2時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23966報でお知らせした、6号機廃棄物処理建屋の火災報知器の作動について、その後の状況をお知らせします。  1時54分、双葉消防本部にて本事象は「誤発報」と判断されました。  【公表区分: その他】 「誤発報」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更します。
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 23968 報)

2022年 9月 7日 9時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 23963 報でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備においては、9月6日に、<math>2.5 \text{ m}^3/\text{h}</math>まで原子炉注水量を増加させ、原子炉格納容器の水位の傾向を監視してまいりましたが、水位に上昇傾向が見られないため、準備が整い次第原子炉への注水量を以下のとおり増加させます。</p> <p>&lt;原子炉注水量変更予定&gt; 原子炉注水量 : <math>2.5 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 3.5 \text{ m}^3/\text{h}</math></p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有り(無し)

備考: この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23969報)

2022年 9月 7日 11時 20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23968報でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備においては、本日10時30分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p>&lt;原子炉注水量変更&gt; 原子炉注水量 : 2.5m<sup>3</sup>/h → 3.5m<sup>3</sup>/h</p> <p>関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23970報)

2022年 9月 7日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [9月7日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 9月6日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 9月6日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 9月2日、9月6日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 8月23日、9月6日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月8日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 9月3日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年9月7日 11:00現在

【説明事項】  
各計測値については、地盤やその後の断線進展の影響を受けて、測線の使用履歴条件を  
勘及しているものもあり、正しく測定されていられない可能性のある計測値も存在している。  
プラントの状態を把握するために、このよう計測値の不確かさを考慮したうえで、複数  
の計測値が与えられる原簿を使用し、変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.5 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 28.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.5 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 35.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 37.6 °C	スカーションクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 32.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 32.9 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.5 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 36.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 35.9 °C	PCV温度 (TE-16-002): 30.8 °C 格納容器空筒側供給空気温度 (TE-16-114F#1): 32.5 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.08 kPa g	3.57 kPa g	0.45 kPa g	
要素封入流量 ※3	RPV (RMH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RMH-B): 15.21 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.70 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.47 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.44 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.05 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.91 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.0 m <sup>3</sup> /h	15.01 Nm <sup>3</sup> /h	20.49 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: - vol% B系: 0.03 vol% ※6	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.76E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.41E-04 B系: 指示値 8.35E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.82E-04	A系: 指示値 - Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 - ※6 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	32.4 °C	31.6 °C	※5	※5
FPC 貯槽の物 水位	3.88 m	2.79 m	- m	66.8 X100mm ※6

【注】計測値の単位は、( )内を省略して記載する。  
※1: 原子炉格納容器内の水素濃度は、(A)系と(B)系で異なる。計測値は、計測部にAとBの両方を表示する(66.50)。  
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(A)系と(B)系で異なる。計測値は、計測部にAとBの両方を表示する(66.50)。  
※3: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(A)系と(B)系で異なる。計測値は、計測部にAとBの両方を表示する(66.50)。  
※4: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(A)系と(B)系で異なる。計測値は、計測部にAとBの両方を表示する(66.50)。  
※5: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(A)系と(B)系で異なる。計測値は、計測部にAとBの両方を表示する(66.50)。  
※6: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(A)系と(B)系で異なる。計測値は、計測部にAとBの両方を表示する(66.50)。

3/11

2022年9月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/09/06 08:01	< 3.7E+00	< 4.2E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋北東	2022/09/06 08:06	< 4.9E+00	< 5.5E+00	< 4.1E+00
プロセス主建屋南東	2022/09/06 07:31	< 5.0E+00	< 4.8E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/09/06 08:11	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/09/06 08:21	< 5.7E+00	< 5.2E+00	4.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/09/06 08:16	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/09/06 07:21	< 4.5E+00	< 4.5E+00	< 3.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

2022年9月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/09/06 07:40	< 3.6E+00	< 6.1E-01	2.8E+00
物揚場排水路	2022/09/06 07:45	< 3.6E+00	< 3.9E-01	1.4E+00
K排水路	2022/09/06 06:00	7.1E+00	< 3.8E-01	5.0E+00
BC排水路	2022/09/06 06:00	< 3.6E+00	< 3.9E-01	< 6.1E-01
D排水路	2022/09/06 06:20	< 3.6E+00	< 6.2E-01	< 6.3E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。



5/11

2022年9月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/09/02 07:35	1.9E+04	2.7E+04	< 3.2E-01	< 3.1E-01	< 3.7E+00	< 1.4E+00	< 4.8E-01	5.7E+00	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/09/02 07:10	1.2E+06	9.9E+02	< 5.2E+01	< 4.9E+01	< 2.0E+03	< 1.2E+03	8.6E+03	3.0E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 <sup>※1</sup>	2022/09/02 07:50	2.6E+01	6.3E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.2E+01
No.1-11	2022/09/02 07:45	7.8E+01	8.3E+02	< 2.9E-01	< 4.0E-01	< 3.3E+00	< 1.5E+00	< 3.6E-01	7.2E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/09/02 07:30	1.1E+03	2.0E+04	< 1.2E+00	< 1.3E+00	< 1.9E+01	< 9.6E+00	9.9E+00	3.2E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/09/02 06:50	4.1E+04	6.6E+02	< 4.9E-01	< 3.5E-01	< 4.8E+00	< 1.9E+00	6.8E-01	2.2E+01	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/09/02 07:27	4.5E+04	3.5E+02	< 3.6E-01	< 3.5E-01	< 5.8E+00	< 3.0E+00	3.7E+00	1.4E+02	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/09/02 07:40	6.8E+04	1.0E+04	< 2.8E-01	< 2.7E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 5.9E-01	8.2E+00	-	-	-	-	-

・検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小回り) は、検出限界未満 (MD) を表す。

・測定対象外および測定中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01とは、 $3.1 \times 10^{+1}$  で31、3.1E+00とは、 $3.1 \times 10^{+0}$  で3.1、3.1E-01とは、 $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

・H-3以外の核種におおむね5桁のみ。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、検出は実施せず。全βは参考値としてこの表に記載。

6/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目													
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
				Mn-54 (Bq/L)	Du-50 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)								
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 **	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/09/02 08:03	5.1E+02	1.9E+03	< 2.9E-01	< 2.6E-01	< 2.5E+00	< 7.8E-01	< 2.5E-01	1.5E+00	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/09/02 08:00	4.1E+02 *	1.5E+03 *	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.3E+00	< 8.6E-01	< 2.6E-01	5.7E+00	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 **	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\*核種毎の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約80日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不符号 (<)：小容量)は、検出限界未満 (ND)を示す。

\*測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\*O.O.E+0とは、 $O.O \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

\*H-3以外は概におおよそ半減期を示す。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての値に測定。

\*測定方法

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・y・塩素)」および「2022年6月31日以前の観測結果」  
「福島第一発電所内、排水口付近、護岸の汚濁分析結果 護岸地下水」で公表に示した値との比較

7/11

2022年9月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2022/09/06 07:11	2.0E+04	< 4.1E-01	< 4.6E-01	< 3.6E+00	< 1.6E+00	< 4.4E-01	1.5E+01	-	-	
No.1-6	2022/09/06 06:30	1.2E+06	< 5.4E+01	6.4E+01	< 1.0E+03	< 1.1E+03	6.1E+03	2.9E+05	-	-	
No.1-8	2022/09/06 07:20	1.2E+04	< 1.2E+00	< 1.3E+00	< 2.2E+01	< 1.1E+01	8.5E+00	3.2E+02	-	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2022/09/06 07:25	6.2E+01	< 4.0E-01	< 3.1E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 3.9E-01	8.6E+00	-	-	
No.1-12	2022/09/06 06:50	1.1E+03	< 1.0E+00	< 1.3E+00	< 1.9E+01	< 9.6E+00	9.1E+00	3.6E+02	-	-	
No.1-14	2022/09/06 07:15	4.1E+04	< 3.2E-01	< 2.7E-01	< 3.6E+00	< 1.2E+00	6.0E-01	2.1E+01	-	-	
No.1-16	2022/09/06 06:55	4.3E+04	< 4.1E-01	< 4.1E-01	< 5.9E+00	< 2.8E+00	3.5E+00	1.4E+02	-	-	
No.1-17	2022/09/06 07:08	6.8E+04	< 3.4E-01	< 4.2E-01	< 4.6E+00	< 2.0E+00	8.2E-01	2.1E+01	-	-	

検出限界の半減期：Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不平等号 (<: 小さな) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

○.○E±○とは、○.○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み取る。

\*1 No.1-9は、採水器による検数であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての数値に測定。

8/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)			
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	2022/09/06 07:31	1.4E+05	< 5.4E-01	< 4.3E-01	< 6.5E+00	< 2.7E+00	< 7.6E-01	6.9E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・数値の単位：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号(—)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10<sup>O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水期による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として当該値に測定。

9/11

2022年9月7日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/08/23 08:10	—	—	< 6.6E-01	< 7.2E-01
1F 6号機取水口前	2022/08/23 08:05	1.9E+01	—	< 3.3E-01	< 2.8E-01
1F 物揚場前	2022/08/23 07:35	1.3E+01	—	< 3.1E-01	< 3.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/08/23 07:30	1.2E+01	—	< 3.4E-01	1.6E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/08/23 07:25	< 1.2E+01	—	< 2.3E-01	2.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2022/08/23 09:10	8.8E+00	< 3.3E-01	< 6.4E-01	< 5.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/08/23 06:34	< 1.3E+01	—	< 2.3E-01	< 3.5E-01
1F 港湾中央	2022/08/23 06:30	< 1.3E+01	—	< 2.5E-01	5.0E-01
1F 港湾内東側	2022/08/23 06:32	< 1.2E+01	—	< 3.6E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内西側	2022/08/23 06:28	< 1.2E+01	—	< 3.2E-01	5.3E-01
1F 港湾内北側	2022/08/23 06:26	1.6E+01	—	< 2.8E-01	4.0E-01
1F 港湾内南側	2022/08/23 06:36	1.6E+01	—	< 3.1E-01	< 3.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

(注)地下水/バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年9月7日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果 &lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/09/06 08:20	—	< 5.9E-01	< 7.1E-01
1F 6号機取水口前	2022/09/06 08:12	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.7E-01
1F 物揚場前	2022/09/06 07:35	< 1.3E+01	< 3.0E-01	3.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/09/06 07:30	1.5E+01	< 2.9E-01	1.8E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/09/06 07:25	2.0E+01	< 3.3E-01	8.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/09/06 08:50	1.3E+01	< 5.9E-01	< 6.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/09/06 06:28	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2022/09/06 06:24	1.3E+01	< 3.6E-01	6.5E-01
1F 港湾内東側	2022/09/06 06:26	< 1.3E+01	< 3.0E-01	3.5E-01
1F 港湾内西側	2022/09/06 06:22	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内北側	2022/09/06 06:20	< 1.3E+01	< 3.3E-01	4.1E-01
1F 港湾内南側	2022/09/06 06:30	1.7E+01	< 3.7E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (&lt; ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年9月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	2022/09/03 06:49	800	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 2.1E+00	7.8E+02	< 5.3E-01	< 8.0E-01	検出なし
				< 3.1E-01	8.5E+02	< 5.0E-01	< 6.1E-01	検出なし
	運用目標			3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
	告示濃度限度※3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
	WHO飲料水水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E+0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)  
(第23971報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 9月 7日 15時 15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 9月 5日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



2/2

2022年9月7日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	1.9E+04	< 1.1E+02	4.9E+02	1.8E+04
	下流側	2.2E+03	4.8E+02	1.5E+01	7.2E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.5E+03	< 1.1E+02	2.4E+01	9.6E+02
	下流側	1.2E+02	< 1.1E+02	< 7.6E+00	4.1E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23972報)

2022年 9月 7日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23964報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時25分</li> <li>・排水終了 : 14時38分</li> <li>・排水量 : 626m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り  無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。